

# 第18回APEC財務大臣会合について

国際局調査課長 目黒 克幸  
 国際局調査課課長補佐 山下 弘史

## 1. はじめに

APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation : アジア太平洋経済協力) は、アジア太平洋地域の

21の国と地域 (エコノミー) が参加する経済協力の枠組みである。APECには、日本のほか、中国、韓国、インドネシア、タイ等のアジア諸国、米国、カナダ、豪州、ロシア等が参加しており、経済規模で世界全体のGDPの約55%、世界全体の貿易量の約43%を占めるエコノミーが一同に介し、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易や投資の自由化、ビジネスの円滑化、経済・技術協力等の活動を行っている (図1参照)。

APEC財務大臣会合は、1993年に米国シアトルで開催されたAPEC非公式



図1 APECメンバー (全21エコノミー)



首脳会議において、マクロ経済や資本フロー等の幅広い経済問題を討議するため、創設されたことに始まる。第1回財務大臣会合が1994年3月に米国ホノルルで開催されて以来、これまでに17回にわたって開催されており、わが国がAPECの議長を務めた昨年には、野田財務大臣（当時）を議長として第17回財務大臣会合が京都で開催された。

本年は米国がAPECの議長を務めており、本年11月8日から13日にかけて、財務大臣会合や首脳会議を含む一連の会議が、地理的にアジア太平洋地域の中心に位置し、またオバマ米大統領の出身地でもあるハワイで開催された。このうち第18回APEC財務大臣会合は、11月10日、ガイトナー米財務長官を議長としてホノルルのハワイ・コンベンション・センターで開催され、我が国からは五十嵐財務副大臣が出席した。21のエコノミーの財務大臣等のほか、アジア開発銀行の黒田総裁、米州開発銀行のモレノ総裁、IMFの朱副専務理事、世界銀行のスリ・ムルヤニ専務理事等が出席し、活発な議論が行われた（参考1参照）。

以下、会合の概要を紹介することとしたい。

## 2. 会合の概要

### (1) 成長の源泉と世界経済の リバランス

会議の冒頭のセッションでは、経済成長をテーマとして、域内の持続可能かつバランスのとれた経済成長をいかにして実現していくかが議論された。議論の中では、現下の経済情勢に対する現状認識として、欧州の債務危機により世界経済の下方リスクが高まってきており、APEC地域にも貿易や金融面のつながりを通じてその影響が及んできているとの

認識が共有されるとともに、わが国の東日本大震災やタイの洪水等の域内経済への影響についても議論が及んだ。

その上で、本会合に先立って11月3日～4日に開催されたカンヌ・サミット（G20首脳会合）の合意も踏まえて、APECとしても世界経済のリバランスに資するような、バランスのとれた成長の基盤を築くために、各エコノミーがそれぞれの状況を踏まえつつ必要な政策を実施していくことが合意され、共同声明に盛り込まれた。

具体的には、先進エコノミーについては、成長促進策とともに財政健全化のための具体的な方策を実施していくこととされた。一方、大きな経常収支黒字を有するエコノミーについては、内需の拡大と為替レートの柔軟性拡大のための改革を実施していくこととされた。また、為替レートに関し、為替レートの過度の変動や無秩序な動きは経済や金融の安定に対して悪影響を与えるとの認識が改めて共同声明に盛り込まれた（参考2の共同声明パラ3.参照）。

五十嵐副大臣からは、わが国の現下の経済情勢と政策的取組みについて説明を行った。具体的には、わが国の現下の経済情勢について、本格的な財政措置を講じる等震災からの復旧・復興に全力



で取り組んでいるものの、最近の我が国の為替市場における投機的な動きや無秩序な動きによる足元の歴史的な円高が景気下ぶれのリスクとなっていることを説明した。また、円高メリットを活用し、域内への投資等を通じてわが国や地域の成長につなげていきたいとの意向を表明した。さらに、財政健全化の方針として、消費税の段階的引き上げを含む社会保障と税の一体改革成案を具体化し、これを実現するための所要の法律案を2011年度内に提出する予定であることを説明するとともに、年内に「日本再生の基本戦略」をまとめ、域内や世界の均衡ある成長に貢献していきたいとの意向を表明した。

このほか、経済成長を持続可能なものとするという観点から、いわゆるグリーン成長に向けた政策手段に関する共同研究の取組みが共同声明において言及されたほか、非効率な化石燃料補助金を中期的に合理化し段階的に廃止することの重要性についても共同声明に盛り込まれた（共同声明パラ6.参照）。

## (2) 成長の媒介となるインフラの役割

引き続き、経済成長に関するセッションにおいて、ビジネス界の代表者からなるAPECビジネス諮問委員会（後述）の参加も得て、成長の媒介となるインフラの役割に焦点を当てて、インフラ整備における民間資金確保などの個別分野の取組みについて議論が行われた。これは、昨年京都府会合においてわが国が議長としてとりまとめた「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート」を土台とした取組みの一つであり、昨年の議長国としてのわが国の貢献が今年のAPECの作業にも大きく寄与する形となった。

今回の会合では、域内の経済成長の源泉としてのインフラの整備の重要性について、改めて共通

の認識が得られた。その上で、そのための必要資金の確保のための方策として、公的金融とともに、PPP(官民パートナーシップ)を通じた投資を含め、民間金融が重要な役割を果たしうる点について認識が共有された。また、ASEAN各国とアジア開発銀行により設立されたASEANインフラ基金が域内のインフラ改善に貢献していくことへの期待が表明された（共同声明パラ5.前段参照）。

五十嵐副大臣からは、域内のインフラ整備の重要性について改めて指摘するとともに、水・鉄道・電力といった環境・インフラ関連分野におけるわが国の技術や経験をアジア太平洋地域の他のエコノミーと共有しながら、域内の持続可能な成長のエンジンとして活用していきたいという考えを表明した。

## (3) APECビジネス諮問委員会からの報告

次のセッションでは、APECビジネス諮問委員会（ABAC）からの報告が行われた。ABACは、1995年のAPEC首脳会議（大阪）において、首脳の指示により設立されたAPECの民間諮問委員会であり、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を達成するために必要な政策について、域内のビジネス界の意見をとりまとめ、民間の立場から提言を行っている。

本年のABACから財務大臣会合への提言書では、①APEC参加エコノミー間の政策協力の推進、②金融市場におけるキャパシティ・ビルディングの拡充、③金融システムの効率性・有効性の改善、④持続可能な成長のための具体的解決策の推進、について提言が行われ、本年9月にAPEC財務大臣宛に提出された（具体的な提言の詳細についてはABACウェブサイト\*1)を参照されたい。）。

今回の会合では、ABACの代表者から上記提言

書に関する報告があり、これを受け、共同声明では同提言を歓迎する旨が盛り込まれた（共同声明パラ7.参照）。

五十嵐副大臣からは、本年9月にABACとアジア開発銀行研究所の共催により東京で開催された「金融包摂・中小企業金融に関する官民フォーラム」において金融包摂（後述）の促進について活発な議論が行われたことに触れ、APECがビジネス界と連携し、経済成長を促進するという共通の目的を実現していく上で、こうした意見交換は非常に有益であり、ABACからの提言を踏まえて議論を深めていきたいとの考えを表明した。

#### (4) 金融の規制枠組みの強化

最後のセッションでは、金融の発展と改革をテーマに、ワーキング・ランチ形式で議論が行われた。まず、APEC財務大臣会合に先立ち開催されたカンヌ・サミットにおいて議論が行われた金融セクター改革と金融規制の問題について議論が行われた。共同声明では、銀行の自己資本や流動性に関するバーゼル銀行監督委員会の新たな枠組みの実施、システム上重要な金融機関に関する実効的な破綻処理制度の実施、店頭デリバティブに関する規制改革の実施等が盛り込まれた（共同声明パラ4.参照）。

五十嵐副大臣からは、国際的な金融規制改革についてのG20における合意に対して歓迎の意を表した上で、信用収縮が特に中小企業の資金調達に悪影響を及ぼし経済全体にもマイナスの影響を与えたというわが国の経験を紹介しつつ、そのような観点から、金融規制改革が实体经济に与える影

響にも留意すべきこと、また、先進国だけではなく新興国の経済成長に必要な資金供給といった観点を含めて世界経済全体を視野に入れていくべきことを指摘した。

#### (5) 金融力の強化

引き続き、ABACの参加も得て、金融力の強化（financial empowerment）に関して議論が行われた。今回の会合では、前述の「成長戦略とファイナンスに関する京都レポート」においてもその重要性が言及されている金融包摂\*2) の取組みについて、米国が中心となって進めてきた活動に関する報告があった。

共同声明では、経済成長の促進、貧困の緩和、非合法的な金融活動の防止といった観点から、安全で信頼できる金融サービスへのアクセス拡大の重要性を改めて指摘した上で、APECとして、引き続き金融力の強化を支援していくことへのコミットメントが確認された（共同声明パラ5.後段参照）。

### 3. 次回会合について

来年のAPECの議長はロシアが務めることとなっており、次回の財務大臣会合（第19回APEC財務大臣会合）は来年8月にモスクワにおいて開催される予定となっている。議長であるロシアのリーダーシップの下、本年に引き続き各分野で活発な取組みが進められることが期待される。

\* 1) <http://www.keidanren.or.jp/abac/report.html>

\* 2) 金融包摂（financial inclusion）とは、経済成長から取り残されがちな零細企業や家計に金融サービスを広く提供するため、誰もが持つ携帯電話（モバイル・バンキング）や、街角にある雑貨屋のネットワークを銀行窓口として活用することで、送金・小口貸付などの金融サービスの提供コストを大幅に削減すること等を通じ、金融サービスの広範な普及を図ろうとする取組み。

**(参考1) 第18回APEC財務大臣会合出席者一覧**

日本	五十嵐財務副大臣
アメリカ	ガイトナー財務長官
オーストラリア	スワン副首相兼財務大臣
ブルネイ	アブドゥル・ラーマン第二財務大臣
カナダ	フラハティ財務大臣
チリ	ウジョア財務省国際関係局長
中国	王（ワン）財務部副部長
香港	曾（ツァン）財務長官
インドネシア	アグス財務大臣
韓国	朴（パク）企画財政部長官
マレーシア	アフマド・フスニ第二財務大臣
メキシコ	オチョア大蔵公債省国際局長
ニュージーランド	マクルフ財務省次官
パプアニューギニア	ポリ工財務金融大臣
ペルー	カスティージャ・ルピオ経済財政大臣
フィリピン	プリシマ財務長官
ロシア	ストルチャック財務省次官
シンガポール	ターマン財務大臣
チャイニーズタイペイ	李（リ）財政部部長
タイ	チュララート財務省総括監察官
ベトナム	フ工財務大臣
国際通貨基金	朱副専務理事
世界銀行	スリ・ムルヤニ専務理事
アジア開発銀行	黒田総裁
米州開発銀行	モレノ総裁
APEC経済委員会	大守議長
ABAC	ヘンレッタ議長
APEC事務局	ヌール事務局長

**(参考2) 第18回APEC財務大臣会合 大臣共同声明（仮訳）**

1. 我々、APECエコノミー財務大臣は、2011年11月10日に、アメリカのティモシー・ガイトナー財務長官の議長の下、ハワイのホノルルにおいて、第18回年次会合を開催した。会合には、アジア開発銀行総裁、米州開発銀行総裁、世界銀行グループ専務理事、国際通貨基金副専務理事、APECビジネス諮問委員会（ABAC）も出席した。
2. 我々は、我々の多くのエコノミーがこの一年間に、域内外の経済に大きな影響を及ぼす大災害を被ったことに留意した。我々はまた、世界経済の下方リスクが高まっている時期に会合した。そのようなリスクに対して、信認と金融の安定と持続可能な成長を回復するために断固として対処する必要がある。成長と雇用創出は域内、特に先進エコノミーで弱まっている。その一方で、インフレは多くのエコノミーで高止まっている。リスク回避の高まりに応じて、資本フローの変動が増大している。

3. 我々は、11月3、4日にカンヌで行われた最近のG20首脳会合の結果をレビューし、世界経済の回復を強固にし、金融セクターの安定を強化し、開かれた市場を維持し、強固で持続可能かつ均衡ある成長の基盤を築くために、協調行動をとることを誓った。我々は以下に同意した。

先進エコノミーは、信認を醸成し成長を支持する政策を採用すること、及び財政健全化を達成するための明確で信頼に足る、具体的な方策を実施することにコミットする。

国内状況を考慮に入れ、財政が依然として健全な諸エコノミーは、仮に経済状況が大きく悪化する場合、自動安定化装置を機能させ、国内需要を支えるための裁量的措置を取ることにコミットする。大きな經常収支黒字を有する諸エコノミーは為替レートの柔軟性拡大とともに国内需要を増加させる改革にコミットする。

我々は、根底にある経済のファンダメンタルズを反映するため、より市場で決定される為替レートシステムにより迅速に移行し、為替レートの柔軟性を向上させるとともに、為替レートの継続したファンダメンタルズからの乖離を避け、通貨の競争的な切り下げを回避することへのコミットメントを確認する。我々は、為替レートの過度の変動及び無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与えることを再確認する。

我々は、各エコノミー政府、中央銀行、地域金融取極及び国際金融機関がそれぞれのマンデートに従い及びその範囲中で役割を果たす、グローバルな資金セーフティ・ネットの更なる強化を継続することに合意する。

我々は、あらゆる形態の保護主義を排除しつつ、開かれた貿易と投資を促進することに引き続きコミットしている。我々はまた、開発を促進するための行動をとる決意を確認する。

4. 我々は、我々のエコノミーの必要性をより良く満たすため金融セクター改革が共通の利益であることを再確認した。グローバルな銀行システムの強靱性を向上するために、我々は、自己資本及び流動性の量、質及び国際的整合性を高める新たなバーゼル銀行監督委員会の枠組みを実施する。モラルハザードと納税者に対するリスクを減少させるため、我々は、システム上重要な金融機関の実効的な破綻処理制度の実施に合意する。我々は、国際的な取組みに沿って、すべての標準化された店頭デリバティブ契約が、適切な場合には取引所又は電子取引基盤を通じて取引され、中央清算機関で決済されるように、規制改革に取り組む。我々は

また、店頭デリバティブ契約が取引情報蓄積機関に報告され、中央清算機関で決済されない契約がより高い自己資本賦課の対象とされるよう、改革を実施する。

5. APECエコノミーは、我々のエコノミーにおける生産を増大させ、雇用創出を助長し、社会的包摂を促進するために更なる構造改革に引き続きコミットしている。前回の会合で採択された、成長戦略とファイナンスに関する京都レポートのフォローアップとして、これらの目的に向けてAPECが貴重な貢献をしてきた2つの分野における本年の作業について評価を行った。

・ **インフラ・ファイナンス**：インフラ投資を加速し、サービスの提供を改善することは、回復の後押しに貢献しうるとともに、アジア太平洋地域の経済成長を持続させるために重要である。公的金融に加え、民間金融もインフラ投資を支える上で重要な役割を果たしう。投資環境、資本へのアクセス、及び民間金融を更に促進させるためのエコノミーの能力を向上させる余地がある。いくつかのエコノミーでは、地方自治体レベルのプロジェクトにおける増加する民間金融が有望であることを示しており、また、官民パートナーシップ（PPP）を通じた投資の環境改善と規制リスクの最小化に向けた取り組みもいくつかのエコノミーで進行中である。我々は、インフラ・ファイナンスについての市場参加者との対話が民間セクターのリソースから最大限の便益を得る上で重要であることを認識する。我々は、ABACと世界銀行が我々の代理達と関連する政策課題を議論するために行った作業を評価するとともに、政策提言に留意した。我々は、市場参加者、個々のAPEC参加エコノミーと国際開発金融機関の間の率直な議論を促進する場であるアジア太平洋・インフラ・パートナーシップ対話の創設を歓迎した。我々はまた、ASEANとADBによるASEANインフラ基金の設立を歓迎し、域内のインフラ改善への貢献を期待する。

・ **金融力の向上**：我々は相当数の域内居住者が、いくつかの先進エコノミーを含め、安全で信頼できる金融サービスへの実効的なアクセスを未だに欠いていることを認識した。主要な金融サービスへのアクセスの欠如は、最も脆弱な居住者に対して、景気悪化と金融危機のまた、支払や送金のために非公式なシステムを利用することは、非合法的な金融といった弊害をもたらすものであり、これらの居住者が生活する共同体の経済成長を阻害する。公式な金融商品やサービスの用途やアクセスを増大させることは、貧困の緩和や低所得で不利な条件で暮らす集団の脆弱性の軽減に資するものである。したがって、我々は、サービスが行き届いていない者およびそれが十分でない者に対して、安全で信頼できる金融サービスへのより大きなアクセスを提供するために、APECエコノミーにおける成長の要因として金融力の強化を支援することへのコミットメントを確認する。我々は、政府から個人（G2P）への支

払や金融サービスが行き届かない人々に効果的に到達するための官民戦略に関する分野で具体的な指針を示すAPEC金融包摂イニシアティブの作業をレビューするとともに、APECエコノミーにおける金融サービスの到達度の正確な測定を行うための地固めを行った。我々は女性と経済に関するハイレベル政策対話で採択されたサンフランシスコ宣言において、女性の金融へのアクセスを増大させることが強調されたことを歓迎する。

6. 成長と雇用を促進するための政策を導入する作業を行う際に、我々はまた、経済成長が環境面で持続可能でなければならないことを認識する。我々は、グリーン成長に向けた政策手段について更に模索することを提言する共同研究「グリーン成長のためのグリーン・ファイナンス」に留意した。我々は、最貧困層に焦点を当てた支援を行いつつ、無駄な消費を助長する非効率な化石燃料補助金を中期的に合理化し段階的に廃止することの重要性に同意する。我々は、APECエネルギー作業部会から首脳へ報告予定のコミットメントの実行を助ける自主的報告メカニズムに留意するとともに、必要に応じ当該作業への貢献を行う。

7. ビジネス界との密接な協力は依然としてAPECの貴重な特色である。我々は、(1) 域内の金融統合を強化する観点から金融市場当局者間の協調を向上すること、(2) 中小・零細企業の金融力の強化や資金調達能力構築を支援するための政策とイニシアティブを進展させること、(3) 民間金融をインフラに振り向ける政策的枠組みを支援すること、(4) 資本市場の効率性を高めること、を内容とする提言を提出したABACからのインプットを歓迎した。我々はまた、投資家保護を十分に配慮しつつ、健全なファンド業界を育成するとともに金融市場をより良く統合するために、アジア地域ファンド・パスポート（ARFP）構想について金融当局者の模索を支援する上でのABAC及び民間セクターの役割を認識した。我々は、各エコノミーの市場の発展段階を考慮しつつ、試験的なARFPの設立を模索することに役立つ、こうした作業が更に進展することを期待する。

8. 我々は、本年のAPEC財務大臣プロセスのホストを務めたアメリカに感謝する。我々は、2012年8月、ロシア連邦のモスクワで第19回会合を開催する。